

市政記者各位

令和7年12月22日
住宅都市みどり局都市景観室

福岡市屋外広告物条例の 一部改正に係る方向性案に対する 意見募集(パブリック・コメント)を実施します

福岡市屋外広告物条例の一部改正に係る方向性案について、下記のとおり広くご意見を募集しますので、お知らせいたします。

記

1 意見募集期間

令和7年12月23日(火)から令和8年1月21日(水)※必着

2 資料の閲覧・配布場所

資料は市ホームページ*に掲載するほか、以下の場所でも閲覧・配布します。

- ・情報プラザ(市役所本庁舎1階)
- ・情報公開室(市役所本庁舎2階)
- ・住宅都市みどり局みどり企画課(市役所本庁舎4階)
- ・各区役所情報コーナー、入部出張所、西部出張所



(市ホームページ)

*市ホームページのURL

https://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/toshikeikan/okugaikoukokubutsu/okugaikoukoku_joureikaisei.html

3 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール、オンライン回答、窓口への持参のいずれかの方法で、必ず氏名と住所を記載のうえ、提出してください。

※電話や口頭による意見の受付はいたしません。

4 意見の提出先

- ・郵送：〒810-8620 (住所不要)
福岡市住宅都市みどり局都市景観室
- ・FAX：092-733-5590
- ・電子メール：toshikeikan.HUPB@city.fukuoka.lg.jp (オンライン回答用)
- ・オンライン回答：右記二次元コードよりご回答ください。
- ・窓口への持参：「2 資料の閲覧・配布場所」へ提出してください。



(オンライン回答用)

【お問い合わせ先】

住宅都市みどり局 都市景観室

担当：坂田、山口

電話：092-711-4394(内2810)